

2018年4月末のある日、学生と雑談する中で、4年生の学生が言葉を選びながら私にこのように言った。

「先生の授業は説明がかなり丁寧で分かりやすいけど、あまり考える余地を与えていないのではないか」。

勤務する大学において、私は専門科目として「社会福祉学」など、教養科目としては「政治と経済」などを担当している。これらの科目はそれぞれ位置付けが異なるために、到達目標や定着させたい力は別個に設定している。しかし、一つだけ共通した目標を設定している。それは、各々の科目の知見を活用して、社会を多角的に分析する力を養うことである。それだけに、学生のこの言葉は私には衝撃的であった。考える余地を与えていないのであれば、分析する力が養われることはない。つまり、私の授業は失敗していたということである。

これまで、効果的な授業を行うために私は次の三つのことを意識してきた。一つ目は、問いを設定して授業を組み立てることである。例えば、「政治と経済」において

私の授業実践

教育現場の最前線から

教えずぎない授業の模索

小林 大祐

● 東洋学園大学人間科学部専任講師

ので、関心の向上には成功していると考えられる。

二つ目は、月並みではあるが、学生が身近に感じる事象を提示することである。担当する科目では、どうしても無機質な制度やしくみの解説を避けることはできない。「社会福祉学」ではアルバイト先の給与明細表の見方を解説しながら、制度の詳細を説明するなど、できるだけ飽きさせないように試みている。

そして三つ目が、できるだけ分かりやすく説明することである。教壇に立つて間もない頃、講義内容の理解に困難を感じて授業から落伍する（＝集中力がなくなる）学生が少なくないことに気付いた。会得してほしいことが受け取られないのは切なく哀しいものであるが、冷静に考えれば、最も不幸なのは受講していた学生である。そこで、理解に困難が伴うであろう箇所を重点的に、板

高度経済成長期の産業政策を扱うとき、授業の冒頭で「日本製のパソコンは数社が生産している一方で、欧州製のパソコンはなぜ存在しないのか」という問いを設定する。その結果、学生の顔つきが変わる

書やスライドによって詳しく説明する、あるいは説明に工夫を凝らすことにした。その結果、落伍する学生が減少したり、授業アンケートにおいて内容理解の評価が向上したりするなど、一定の効果が見られた。

しかし、この心がけには副作用が伴う。学生に指摘されるまでこの点に気付かなかったのは情けない限りであるが、授業改善は急務であった。学期の初めであったこともあるが、早速、履修者が比較的少ない「社会福祉学」で、敢えて丁寧な解説しない授業を試験的に織り交ぜることにした。その実践を、簡単に紹介することにしたい。

まず、授業の冒頭で行う問いかけであるが、学生には本日の授業におけるミッションとして提示する。具体的には、福祉国家の類型を説明する回では、「財政が逼迫した状況で、どのような福祉国家を選択することがベストか」、社会保障受給の仕組みを説明する回では、「生活保護の捕捉率を向上させるためにはどうすればよいか」といった問いであり、授業の最後にクラスとしての結論を出すことを目指す。

初めの40分で、考えるのに必要な基礎知識と三つの解決案について簡単に解説する。その後、各自で約10分間、どの案がなぜ望ましいかをペーパーに書かせたうえで、

6人のグループを設定し、一つの案にまとまるよう20分ほど議論させる。そして最後に各グループ間で発表し合い、一つの解決策を決定する。教員は授業の前半は講師として、後半はアドバイザーやファシリテーターとしての役割を果たす。

選択肢の数やバランスなどによってうまく運営できなかった回もあるが、二つの点からこの方法は成功したようである。一つは試験である。前年度と比べると、成績が飛躍的に向上した。議論しながら制度や仕組みについて学ぶことができた点が向上に結び付いたと理解している。もう一つは関心の喚起である。複数の学生から、授業の後も議論していたとの話を聞くことがあった。これは予想していなかったが、授業で扱ったことについて積極的に考える契機を提供することになったようである。

授業の効果を向上させるためには、どうすればよいか。

4年目の教員である私は、今もなお明確な答えを持ち合わせていない。丁寧に分かりやすく説明することが効果的であるとは限らないこと、すなわち最適解は一つだけではなく、科目や受講生の状況に応じてさまざまな工夫が求められることを改めて知ることができた。よりよい授業が行えるよう、今後も精進を続けていきたい。

「間」^{あいだ}に立つ社会学部を目指して

馬場 靖雄 ● 大東文化大学社会学部部長

1 大東文化大学建学の精神とその現代的読み替え

大東文化大学は、1923（大正12）年、当時の国会に当たる帝国議会の決議によって創設された大東文化協会が設置する「大東文化学院」として出発した。その際、「建学の精神」として掲げられたのは、「東西文化の融合を図り、新たな文化の創造を目指す」というものであった。

現在の大東文化大学は2023年の創設100周年を見据えて、この建学の精神を継承しつつ、それを現代世界の実情に合わせて読み替え、発展させていくことを全学統一的な方針として、教育・研究・社会貢献にわたる種々の改革を押し進めている。2018年4

月に、これまでの環境創造学部を発展的に継承するかたちで新たに社会学部を創設し、一期生を迎え入れたのも、その改革プロジェクトの一環である。

かの建学の精神は、基本的には現在においても、いやむしろ、グローバル化が急速に進展しつつある現在においてこそ、大学のみならず社会全体の指針となり得る・なるべきものである。しかし同時に、そこには設立当時の時代的制約から来る限界や問題点が含まれてもいる。戦時中に京都学派哲学を中心にして提唱された、いわゆる「近代の超克」論、すなわち隘路に陥った西洋文化に代わって、これからは日本を中心とする東洋文化こそが（西洋文化を吸収し乗り越えるかたちで）世界をリードしていくべき云々という夜郎自大的な議論とのある種の類縁性は、否定できないだろう。

その点をめぐる「読み替え」の方向性について、筆者なりの見解を披瀝してみよう（あくまで私見である）。

すでに以前から、「多文化共生」のイメージとして、かつて国際都市の権化であったニューヨークなどを念頭に「メルティングポットからサラダボウルへ」という議論が提起されていた。望ましいのは相異なる諸文化を一つに融溶させることではなく、異なるものが異なるままに共存し、相互に刺激を与えあっていくことである、と。今日ではしばしば、「国際化のためにはまず自文化を深く知り、自文化を愛する態度を身に付ける必要がある」との議論が聞かれる。重要な指摘ではあるが、これはむしろ（夜郎自大的な）メルティングポット論へと後退する危険を孕んでいないだろうか。自文化優位の前提の下で「融合」を考えるのではなく、他文化をあくまでも自文化に対する「食い違うパースペクティブ」（ケネス・バーク）として捉え、また自文化の意義を他文化に対する優越ではなく、違和の内にも求めること——要するに、多文化の「間」、どこにも落ち着かない狭間に身を置くこと。これこそが、かの建学の精神の現代的な読み替えというものではないだろうか。

2 現代社会と社会学の役割

同じことが、多様化し流動化する現代社会について、またその中で社会学というディシプリンが果たす役割についてもいえるだろう。

近代社会は、経済、政治、法、教育、医療、芸術などの専門諸領域へと機能分化を遂げた社会である。これは、社会学の伝統の中で一貫して保持されてきた命題の一つである。近代社会は、機能分化によって、複雑性と各領域における効率性とを高め、人類史上かつて無かったほどの豊かさを手に入れた、と。しかし、同時に今日では、各機能領域が自身の論理にのみ従って独自のかたちで動いている、あるいは「暴走」しているために、さまざまな問題を引き起こし、社会を分裂状態に追いやっていると指摘もよく聞かれるようになった。法廷は難解な法律用語が飛び交う場となり、日常生活者の正義の感覚から乖離している。企業は利益を追求するあまり、格差や貧困や環境破壊を生じさせても顧みることがない。政治家は権力維持のみ汲々としている云々。それゆえに、各機能領域は自身が置かれている社会的文脈を見据え、他の機能領域にも及

ぶ幅広い社会的要請に応えるよう、自身の活動を反省し、規制しなければならないということになる。司法の場には、日常生活者の常識が取り入れられねばならない(裁判員制度)。企業は、環境問題や格差の問題に配慮しつつ活動すべきである(企業の社会的責任)等々。いずれも重要な指摘であるが、やはりどこか夜郎自大めいたニュアンスが感じられもする。この種の「幅広い観点を取り入れる」「専門性と社会的要請とを融合させる」といった方針は、あくまで各機能領域内部において試みられているのではないか。社会常識を取り入れて開かれた司法を実現するための裁判員制度。

しかしそれを構想し設立し運営しているのは、あくまで法曹専門家である。フェアトレードは、結局のところ利益追求という枠内でのみ(あるいは、利益追求の最新の方針としてのみ)推進される(そこにこそ、単なる慈善活動ではない、「トレード」としての意味がある)。これらの試みは、自身の専門領域と、異質な他の領域とを融合させようとしているように見えるが、実際はあくまでも自身の専門性のパースペクティブに閉じこもっている。機能分化した専門諸領域を超越しようとの試み自体が、当の専門性を先鋭化させ、社会の

分裂状態を引き起こしているのである。

社会学というディシプリンの役割は、この分裂状態をいづれかのシステムの立場から、あるいは、社会「全体」を俯瞰する立場から修復しようと試みるのではなく、分裂を分裂として記述し考察すること、さらに、ある機能システムの観点に対して、別のシステムの視点を援用しつつ違和を突き付け、疑問を呈することにありと考えられる。つまり社会学は、機能分化した近代社会の、その複数の機能システムのいづれかではなく、それらの「間」に身を置こうとするディシプリンなのである。

これこそが、本学社会学部が、大東文化大学の建学の精神を読み替えつつ教育・研究活動に当たって基本方針とするものであると、筆者は考えている。

3 本学社会学部の特色

近年のいくつかの新設社会学系学部・学科に見られるように、本学部が、「〇〇社会学部(学科)」といった、いわゆる連辞符形式による名称を採用しなかったのは、この理由による。もちろん、その種の命名は、時代の、あるいは現今の社会の要請に応えつつ学部の

独自性・目的を明示するにはきわめて有効、あるいは不可欠ですらある。しかし、同時にそこでは、それらの名称によって、先述のような特定の「融合」の方向性が示されていることにならないだろうか。本学部は、社会学の使命を、各専門領域において自明視されている問題設定や議論に違和を提起することそのものの内に求めるがゆえに、その種の連辞符名称をあえて回避した次第である。

ちなみに、現社会学部の前身である環境創造学部は、特に環境問題に定位しつつ都市問題の解決や地域振興を総合的に考えることを目的とし、教育面でも研究面でも多大な成果を上げてきたと自負している。しかし同時に学部の名称は、複数のディシプリンを特定の課題に即して、特定の方向へと総合し融和させようとする姿勢を打ち出しすぎたのではないかと考えている。あるいは、総合と融和の試みが至る所で複数の方向で企てられており、その種の企てそのものが社会の分裂を生じさせているという、あの事態を考慮するという点では万全とは言いがたいところがあったのではないかと。時代の要請に十分に対応した学部名称でありカリキュラムであったが、その対応の仕方自体の内に再検

討の余地も含まれていたように思われる。

「社会学部」という、ある意味で特徴を欠いたオーソドックスな名称をあえて採用したのも、特定の方向・特定の機能システムに寄り添うのではなく、あくまで「間」^{あいだ}に身を置くというこの狙いに即してのことである。

4 社会学部のポリシーと体制

本学部は、カリキュラムの上で、他大学には見られないような特色をことさら追求しているわけではない。カリキュラムの大枠としては、学生の多様な関心に幅広く対応できるように、1学部1学科体制を取りつつ、その内に「多文化と共生」「都市と地域」「メディアと情報」の三つのコースを設定した上で（学生は2年進級時に一つのコースを選択する）、以下の点などに留意しつつ制度設計を行っている。

- ・ 全ての学生が4年間、常にゼミナールに所属し、少人数教育を受けること。
- ・ 情報処理科目の充実を図り、原則として学生全員に指定ノートパソコンを所持させ、学部専用PCラウンジなどを拠点として授業、資料配付、課題提出、

事務連絡などに日常的に活用させること。

- ・ 全学レベルのサポート体制の下で、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業を実施。

- ・ 留学制度、海外英語研修および国内研修制度の活用。

- ・ 社会調査関連授業を重点的かつ必須の科目とし、社会調査士資格取得を推奨する。

- ・ 実務系教員担当科目を設置し、キャリア教育やインターンシップの充実を図る。

これらは現在では本社会学部に限らず、本学の他学部あるいはほとんどの大学で実施されている方針であり、それ自体としては特に目新しいものでも著しく特色のあるものでもない。あるいは、これらを「カリキュラムの特色」として挙げることも自体が、今日では特色を欠いた方針と化しているのではないか。

もちろん本学部でも、他大学における改革の試みを常に参照しつつ、「三つのポリシー」をめぐるPDCAサイクル実践などの時代が要請する改革を絶え間なく行っていくつもりである。ただし、これら改革の実施・現実化に際して、これまで述べてきたような観点を重視してもいきたい。すなわち、特定の立場や分野に軸足を置くのではなく、あくまで「間」に留まり続ける

こと。例えば社会学の古典的・代表的文献を読んで社会について深く「考える」ことと、社会調査を通して社会の現状を「調べる」ことを共に重視するが、「両者を（弁証法的に？）統一することよりも、互いに相手に対する違和となるかたちで学び、活用させる。古典からは、現今の社会批評や現象分析には見られない、社会の深層への眼差しを読み取り、調査によって得られた知見から、古典的な議論の不十分なところ、古びてしまったところを探る、というように。これは、あらゆる大学にとって共通の課題である「研究と教育の両立」についてもいえる。

20世紀後半を代表するドイツの社会学者ニクラス・ルーマンも述べているように、大学の存在意義は、この本来両立しがたい二つの課題へと引き裂かれているところに存するのであって、どちらかに軸足を置いてそこに落ち着けば、大学の存在意義は失われかねない。むしろ大学が目指すべきは、次のような危うい均衡点なのである。《自分自身のなかに、マリオは選択の均衡状態を感じていた。彼は自由の最後の中心に身を置いていた。この姿勢が長くつづいている限り、彼はつねに運動開始寸前の姿勢だった。両脚の上に身体を休ま

せても、ある一部の筋肉の緊張をゆるめても、それは

すでに選ぶことであり、つまり自分を限定することになるはずだった。だから、彼は筋肉が疲れてしまわないかぎり、できるだけ長いこと、不安定な身体を保持していなければならなかった(『ジャン・ジュネ』プレストの乱暴者)。大学は、この「寸前の姿勢」を保ち続けねばならないのである。ただしここにはある種のパラドックスが潜んでいることをも、指摘しておかねばならない。この危うい均衡点に立ち続けること、アカデミズムを墨守しつつも社会の要請に応える教育をも実践していくこと自体を、大学の恒常的な「目標」として設定してしまえば、それもまた夜郎自大的な融合の試みと化してしまいかねない。したがってある意味ではそのような目標は、達成されてはならず、常に失敗していかねばならない。ところが「失敗してもよい」と開き直つてしまえば、それもまた「運動寸前の姿勢」から外れた、固定状態と化してしまう。それゆえにわれわれは常に社会の要請に応える教育を実践しようとして全力で試みながら、アカデミズムに拘泥するがゆえに失敗しなければならないが、ただしそれは結果としてであって、「失敗すること」を意識したり目指し

たりしてはならないのである。

さらに言えば、本学部、というよりも大東文化大学全体としての教育目標として掲げられているのは、社会を支える中堅的人材を育成することであろう。あるいは、常見陽平氏の表現を借用するならば(『僕たちはガンダムのジムである』)、本学(部)の使命は、突出した力を持つガンダム(のパイロット)を育成することではなく、一定量の「ジム」(量産型ガンダム)を、すなわち実働部隊としての知識・スキルと矜恃を備えた人材を、社会に送り出すことであろう。しかしこの「中堅」にも、単なる「中産層」や「中間管理職」的な意味合いだけでなく、「上」と「下」の双方に対して絶え間なく違和を提起し続ける、そういった人材のイメージを含ませつつ、選抜・教育・卒業認定を行っていきたいと考えている。関係各位のご指導・ご鞭撻を切に願います次第である。

わが 大学史の 一場面

日本の近代化と
大学の歴史

『時事新報』の創刊

井奥 成彦 ● 慶應義塾大学文学部教授、慶應義塾福澤研究センター所長

はじめに

『時事新報』は、福澤諭吉が1882（明治15）年に創刊し、「独立不羈」「不偏不党」の立場をとり、明治・大正期には日本の有力紙であったとして知られる。創刊当初の発行部数は1日1500部ほどであったが、2年後の1884年には約5000部、1893年には年間約478万部（休刊日を除いて1日約1万5000部）、1897年には年間約1138万部（同約3万6000部）、1899年には年間約3149万部（休刊日なし、1日約8万6000部）と順調に伸び、発行部数では『万朝報』に及ばないものの『東京朝日新聞』や『都新聞』を凌ぐに至った。

当初、福澤は親しかった大隈重信が政府の中枢にいた



『時事新報』は「独立」を保つため、広告料収入と購読料とで経営を成り立たせていた。

こともあり、政府の広報紙を発行する予定であったが、その計画はいわゆる「明治十四年の政変」で大隈が失脚したことにより頓挫し、あらゆる党派や利害から離れた新聞を創刊することとしたのである。当時、経営難から政党の機関紙化する新聞が多かったのに対し、『時事新報』は「独立不羈」「不偏不党」を保つため、購読料と広告料を基盤とする経営を行った。

1 慶應義塾社中向けの新聞として始まった『時事新報』

『時事新報』は1882年3月1日に創刊されたが、その社説は慶應義塾社中に向けて呼びかけるかたちをとっている。つまり、当初『時事新報』は社中向けの新聞であったのであるが、この事実はあまり知られていない。この社説は約4300字に及び、署名はないものの、同じ内容を記した福澤の文書が他に存在することから、福澤の執筆と推定される。

社説は「本紙発兌ノ趣旨」と題し、次のように始まる。

我学塾ハ創立以来二十五年其名称ヲ慶應義塾ト改メテヨリ既二十五年ヲ経タリ前後生徒ヲ教育スルコト今日ニ至ルマデ三千五百名其教則ノ如キ年ヲ逐フテ

変換スルモノ尠ナカラスト雖トモ専ラ英米ノ書ヲ講シテ近時文明ノ主義ヲ採リ傍ニ和漢ノ字ヲ教ヘテ日常文書ノ技芸ヲ修メ三五年ノ勉強ヲ以テ卒業スルトキハ去テ故郷ニ帰テ父祖ノ家業ヲ継ク者アリ或ハ朝野ニ周旋シテ自カラ一家ヲ起ス者アリ又或ハ本塾ノ卒業ヲ以テ満足セサル者ハ尚塾ニ留テ同志相互ニ切磋研究スルアリ他ノ専門校ニ入テ更ニ業ニ就クアリ各其志ス所ニ従テ其為ス所モ亦同シカラズト雖トモ概シテ二十五年間ノ成跡如何ヲ視レバ我学塾ノ旧生徒ニシテ今日社会ノ表面ニ立チヨク他ノ魁ヲ為シテ事ヲ執ル者甚タ尠ナカラズ凡ソ今ノ諸官省ナリ地方庁ナリ又府県会ナリ或ハ学校ニ新聞社ニ又諸工商会社ニ日本全国到ル処トシテ苟モ社会公共ノ事ヲ理スル其場所ニ於テ我旧生徒ヲ見サル所ナシ蓋シ全国ノ男子一千七百万ノ中ニ我学友ノ数ヲ三千五百名トスレハ僅ニ五千中ノ一ニシテ誠ニ寥々見ルニ足ル可キ数ニ非サレトモ其実際ニ於テ寥々タルヲ覚ヘサルハ我学塾ノ教育ヨク人ノ子弟ヲ導テ有為ノ人物ト為シタル歟或ハ天資有為ノ人物ニシテ偶然本塾ニ来ル者多キノ故ナランノミ

1858（安政5）年の創立以来25年、「慶應義塾」と

名を改めてから15年経ったこの時点までで、3500名に「近時文明の主義」を教育してきた。「生徒」は卒業後は家業を継ぐ者、起業する者、塾に残って研究する者、他の専門校に入ってさらに学ぶ者などさまざまだが、国や地方の役所、学校、新聞社、諸会社など、社会に出て活躍している者が少なくない。全国1700万の男子の中で、3500という数は5000分の1にすぎないが、実際に少ない感じがしないのは、わが学塾の教育が良くて子弟を有能な人物に育てたのか、それとも元々有能な人物で偶然本塾に来た者が多いのかのどちらかであると述べている。一般的に、慶應義塾出身者といえば財界などで活躍するというイメージが強いが、実は官公庁や政治の世界で活躍する者も多かった。実際、国会が開設されると、数多くの慶應義塾出身者が議員に当選している。

続いて社説は、慶應義塾社中には自ずと気風、すなわち「独立不羈」の精神があると述べる。

抑モ我慶應義塾ノ本色ハ前記ノ如ク唯人ヲ教ヘテ近時文明ノ主義ヲ知ラシムルニ在ルノミ即チ生徒入社ノ初ヨリ卒業ノ時ニ至ルマテ其訓導ノ責ニ任スルノミニシテ爾後ハ全ク関係ナキモノナレトモ講堂有形

ノ教授ヲ離レテ社中別ニ自カラ一種ノ気風ナキヲ得ズ所謂無形ノ精神ニシテ独立不羈ノ一義是ナリ

「独立不羈」とは、他からの束縛を受けず自らの考えでものごとを行うことである。「独立」は慶應義塾の教育理念になるとともに、冒頭で述べたように、「独立不羈」は「不偏不党」とともに、時事新報社の社是ともいべきものになっていく（創刊号では「不偏不党」の語はまだ出てこない）。

しかし、「二十五ノ星霜久シカラサルニ非ス三千五百ノ社中多カラサルニ非ス」ということで、「此年月ノ間ニ此社中ノ人々ガ各其志ス所ニ従テ其事ヲ為ス、方向一ナラント欲スルモ固ヨリ得ヘカラズ」と、社中の各々がその志すところに従つてものごとを行うのに、方向を一つにしようと思つてもできるものではないとも述べる。そういった状況を世の中の人が見れば、

我義塾ノ社中ニハ幾多ノ主義ヲ存シテ幾多ノ方向ヲ取ル者ノ如ク又其主義方向ノ多キハ却テ無主義無方向ノ如クニ認ル者モナキニ非サル可シ……漫然タル江湖其漫実ニ笑フニ堪ヘタリト雖トモ此妄評決シテ之ヲ一笑ニ附ス可ラズ

すなわち、義塾は無主義だとするようなとりとめもな

い世間の見方は笑いをこらえるばかりだが、このいいかげんな評を一笑に付すことはできないとし、「学塾中ノ少年輩ヲシテ実ニ方向ニ迷ハシムルノ害ナキヲ期ス可ラズ」すなわち少年輩の方向を迷わせかねない、「本塾多年ノ精神ニ背キ有形ノ教育上ニモ容易ナラサル禍ヲ蒙ルニ至ル」ことになりかねないことから、「今回社中ノ同志協（協）議ヲ遂ケテ義塾邸内ノ出版局ニ於テ毎日ノ新聞ヲ発兌スルコトニ決シタリ」ということになったのである。

そして紙名を『時事新報』としたことについては、近時ノ文明ヲ記シテ此文明ニ進ム所以ノ方略事項ヲ論シ日新ノ風潮ニ後レスシテ之ヲ世上ニ報道セントスル旨ナリとのことである。

2 「独立」の強調

この後、社説は再び「独立不羈」の語を持ち出して「我同志社中ハ本来独立不羈ノ一義ヲ尊崇スルモノニシテ苟モ其志ヲ同フセサル者ニ対シテハ一毫モ与ヘズ一毫モ取ラズ」と述べ、

勤儉以テ一家ノ独立ヲ謀リ……私徳ノ独立ヲ固クシ一身一家既ニ独立シテ私ノ根柢既ニ定ルトキハ乃チ

眼ヲ転シテ戸外ノ事ニ及ホシ……我学問ハ独立ニシテ西洋人ノ糟粕ヲ嘗ルナキヲ欲シ我商売ハ独立シテ彼ノ制御ヲ仰クナキヲ欲シ我法律ハ独立シテ彼レノ輕侮ヲ受ルナキヲ欲シ我宗教ハ独立シテ彼レノ蹂躪ヲ蒙ルナキヲ欲シ結局我日本國ノ独立ヲ重ンシテ畢生ノ目的唯國權ノ一点ニ在ル（傍点筆者）

と、一身、一家の独立を図ること、学問、商売、法律、宗教といった面で西洋からの独立を保ち、最終的には日本の独立と国権の確立を主張する。福澤にとつての「国権」の意味については、この後触れる。

このように、福澤は、個人としても、家としても、国家としても「独立」を重視、強調するが、それはあたかも個人、家、国を同心円のように考えていたごとくである。

3 「民権」の延長としての「国権」

社説はこの後、国会に言及する。

我輩ハ国会ノ開設ヲ賛成スル者ナリト雖トモ……コレニ参与シテ権ヲ弄ハント欲スルニモ非ス唯国会ノ開設アラハ……我政府ノ威耀ヲ強大ニシテ全国ノ民力ヲ一処ニ合集シ以テ國權ヲ皇張スルノ愉快ヲ見ルヘシ

つまり、福澤は国会の開設には賛成だが、自らこれに
関与して権力をもてあそばさうとは思わないと述べている
が、ただ国会の開設があれば、(対外的に)日本の政府の
威耀を強大にし、全国の民力を一カ所に集めて、それに
よって国権を拡張することができるとする。すなわち、
福澤にとって「国権」とは「民力」を結集した結果拡張
することができるもの、つまり「民権」の延長として考
えているのであつて、よくいわれるように「国権」と「民
権」とを対立するものとして考えているのではない。

そして、社中に対して「本社ヲ去リ何カノ政党ニ加入
スルモ可ナリ又或ハ新ニ政党ヲ團結スルモ妨ナシ佞令ヒ
之ヲ去ルモ唯我新聞社ヲ去タルノミニシテ等シク同窓ノ
学友同学ノ社中」であると述べ、どの政党に入ろうが新
しい政党を作ろうが自由であつて、社中であることに変
わりはないとする。ただし、福澤自らは「今後モ生涯政
治ニ参与スルコトナカル可シト明言」しており「我輩ノ
主義トスル所ハ一身一家ノ独立ヨリ之ヲ拡張メテ一國ノ独
立ニ及ホサントスルノ精神」であるとしている。

おわりに

4300字の中に「独立」の語が14回、「国権」の語が

6回。『時事新報』創刊号社説には、福澤の思想、慶應義
塾の教育理念のエッセンスが凝縮されている。このよう
に、慶應義塾社中向けの新聞として始まった『時事新報』
であるが、こののち発行部数もぐんぐん増え、近代日本
を代表する新聞に成長していく。

その過程では、硬い議論ばかりでなく、読者がより親
しみを持てるよう、娯楽性の追求も怠らなかつた。『時事
新報』はこちらの面でも先進的で、次の例は同紙が日本
の新聞で初めて試みたものである。4コマ漫画の掲載(1
891年4月27日付)、料理欄の掲載(1893年9月24
日付)、美人コンテスタの記事の掲載(1908年3月1
日付)など。また、天気予報の掲載(1888年3月23
日付)も、日本の新聞で初めてであつた。こうした硬軟
両面を併せ持っているところは、福澤自身の性格とも通
じる。『時事新報』はそういった意味でも、福澤論吉の新
聞なのであつた。

